

令和5年5月1日

保護者様

総社市教育委員会  
教育長 久山 延司

### 5類移行後の学校教育活動における新型コロナウイルス感染症に係る対応について

藤花の候、保護者の皆様におかれましては、御健勝のことと拝察いたします。また、平素から、本市の教育活動に多大な御協力と御支援を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から5類へ移行することに伴い、移行後の学校教育活動等について、次のとおり対応いたします。保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況に応じて対応を変更する場合がありますことを申し添えます。

### 記

#### 1 5類移行後の対応の基本的考え方

- 学校教育活動の実施に当たって、感染状況が落ち着いている平時においては、健康観察、換気や手洗いといった日常的な対応を継続することを基本とし、それ以外に特段の感染症対策は行いません。
- 感染流行時には、一時的に活動場面に応じた対策を行います。

#### 2 マスクの着用について

- 児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- 登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても、着用を推奨します。
- 学校や教職員が児童生徒に対してマスクの着脱を強いることがないようにし、マスクの着脱については、個人の判断とします。
- マスクの着用の有無による差別・偏見等がないように適切に指導を行います。

#### 3 学級閉鎖の基準について

- 同一学級で2～3割程度の児童生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、学校と学校医が相談のうえ、学級閉鎖を判断します。閉鎖の期間は、4日間を目安に、陽性が判明した児童生徒の最終登校日や感染状況を踏まえて決定します。

#### 4 出席停止等について

##### ○ 出席停止とする場合

◆児童生徒の感染が判明した場合を出席停止とします。

- ・期間の基準は、発症の翌日を1日目として発症後5日を経過し、かつ、症状軽快から1日を経過するまでです。
- ・病気が治り登校するにあたっては、医師の診断書の提出は必要ありません。
- ・期間の短縮は、基本的には行いません。

※「症状軽快」とは、解熱剤を使用せず解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。

- 出席停止の扱いの変更により5月8日以降登校可とする場合
  - ・同居家族に感染者がいる場合で児童生徒に症状がない場合
  - ・児童生徒の同居家族等に未診断の発熱等の風邪の症状がある場合
  - ・児童生徒の同居家族が濃厚接触者に指定された場合  
(5月8日以降は、濃厚接触者の特定は行われません)
- 発熱や咽頭痛, 咳等の普段と異なる症状がある場合
  - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と同様に, 調子が悪いときには家庭で休養するようお願いいたします。軽微な症状があることを以て登校を一律に制限することはありません。
  - ・発熱等の症状が見られる場合は受診を推奨します。受診された場合は, 受診状況を学校へお伝えください(医療機関での検査や自己検査を勧めるものではありません)。
- 感染不安により欠席する場合
  - ・出席停止扱いとするのではなく, 欠席とします。
  - ※児童生徒本人及び同居家族に基礎疾患がある場合等には, 感染状況に応じて特別な措置を行う場合があります。

#### 5 新型コロナウイルス感染症の陽性と診断された場合の連絡等について

- 休日や長期休業中, 下校後の感染判明の報告については, 授業日に学校への欠席連絡時にお願ひします。(市役所宿直を経由しての連絡は行いません。)
- 学校から保護者への感染報告の一斉メールは行いません。

#### 6 毎朝の健康観察及び検温等について

- お子さんの健康状況は引き続きご確認ください。
- 検温カード等への記入及び学校への提出は不要です。

#### 7 5月8日以降の教育活動や学校行事, 部活動等について

- 感染が落ち着いている平時
  - ・健康観察や換気の確保, 手洗い等の日常的な対策を継続し, それ以外に特段の対策は行いません。
- 感染が流行している場合
  - ・感染リスクが比較的高い学習活動, 学校行事, 給食や調理実習の試食, 部活動においては, 一時的に, 「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控える, 児童生徒等の間に触れ合わない程度の身体的距離を確保する等の対策を行います。

##### 【感染リスクが比較的高い学習活動】

- ・(共通) 対面形式になるグループワーク等, 一斉に大きな声で話す活動
- ・(理科) グループで行う実験や観察
- ・(音楽) 合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカなどの演奏
- ・(図工・美術) 共同制作等の表現や鑑賞の活動
- ・(技術家庭) グループで行う調理実習
- ・(体育) 組み合ったり接触したりする運動

- ・学校行事については, 来賓, 保護者等参加される方への手洗いや咳エチケットの推奨, アルコール消毒薬の設置, 触れ合わない程度の距離の確保等の対策をお願いし, 実施に向けて適切に対応します。

\*ご家庭においても, 引き続きお子様の健康状況を把握していただくとともに, 「十分な睡眠」, 「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」などに気を付けていただくようお願いいたします。